

日本基督教団所属教師による「性暴力訴訟」に関する判決を受けて

このたび、日本基督教団の無任所教師に関する民事訴訟において、損害賠償請求の一部が認められました。刑事事件としては不起訴となったこと、また、本案件が、日本基督教団に関する施設ではなく、他教団の施設（聖路加国際病院）で起こったことなどに鑑みて、原告の方の訴えに、真摯に向き合うことなく、ここにまで至りましたことに深くお詫び申し上げます。

当該教師が日本基督教団の無任所教師であったことにより、当初、所在地を確定することができませんでした。その後判明し、所属する教区によって対応が始まりましたが、そこまで至るまで、原告の方から求めがあったにもかかわらず、長らく実質的な対応をしてきませんでした。本事案を扱う上において、教団内の組織に不備がありました。

いかなる理由があろうとも、対応が遅れましたこと、並びに、「被害を受けた」との声を丁寧にお聞きしてこなかったことに対して、日本基督教団として、重ねてお詫び申し上げます。

今後は、日本基督教団の教師の養成と育成において、本件のような痛ましいことを防ぐために、ハラスメントに関する学習と啓発に努めるとともに、教会を始めとする関連施設においても、再発防止策に取り組みます。また、併せて、このような事案が起きたとき、日本基督教団として迅速に対応できるよう、組織上の課題についても検討することをお約束いたします。

2022年12月28日
日本基督教団 総会議長 雲然俊美
総幹事 秋山 徹